

政労使会議

TOPICS

1

合意文書で中小企業への「好循環拡大」をアピール

ついて、下記具体策により当該合意をさらに強力に推進することとする。

1 取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた取組

(1) 経済界による総合的取組

経済界は、サプライチェーン全体で好循環が力強く回転するように、取引先企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力で総合的に取り組む。

その一環として経団連は、会員企業に向けて、取引先企業との取引の適正化努力を明記した経営労働政策委員会報告の周知活動を継続する。加えて、
①原材料費の高騰など仕入れ価格の上昇で大きな影響を受けている取引先企業に対して、その状況をよく聞き取ること、原材料費の騰落や財・サービスの需給変動に基づく損益の分担方法などをあらかじめ合意するなどにより、価格転嫁を含めて適正な取引価格が形成されるよう努めること等について、会員企業に一層の理解と協力を求める。具体的には、全国各地の会員企業に対して直接呼びかける機会を設けるとともに、さまざまな媒体を通じた周知活動を展開する。

②また、①の活動を行う中で、取引先企業に対し、生産・運営管理・人的資源管理など生産性向上に向けた支援・協力、共同での技術・製品開発など高付加価値化に向けた支援・協力などに努めるよう、会員企業に対して勸

と述べた。また、中小企業の生産性について、日本商工会議所の三村明夫会頭が「東京商工会議所が二月に行った調査では、売上を増加したいが、七〇％の企業では人手不足でなかなかできない、という深刻な問題もある。そのためにも、どうしても生産性の向上が必要になる」と指摘した。

【参考資料】

価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策

平成二七年四月二日

経済の好循環実現に向けた政労使会議
昨年二月一六日、本政労使会議は「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組」について合意した。日本経済の自立的成長を確たるものとするためには、今春の賃上げの労使交渉が好循環の二巡目を形成しつつあるこの機をとらえ、全国に、中小・小規模事業者に、さらに好循環を拡大することが何よりも重要であると認識する。

かかる観点から、二月一六日の合意において指摘した①取引企業の仕入れ価格上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力についての総合的取組、②サービス業の生産性向上についての取組に

国に、中小・小規模事業者に、さらに好循環を拡大することが何よりも重要であると認識する」として、大手の賃金交渉の中小企業への波及効果を意識。具体策として、「取引企業の仕入れ価格上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力についての総合的取組」、「サービス業の生産性向上についての取組」の二点について、経済界と政府の取り組み内容を詳述している。

労使の認識と評価

連合の古賀伸明会長は、中小労使の賃金交渉について「デフレからの脱却が実現できるか否かは、中小・地場組合の交渉結果と、非正規で働く仲間の底上げにかかっている。まだ七割から八割の組合が交渉を継続しており、まさに今からが今春季生活闘争の正念場と言っても過言ではない」と述べた。

一方、経団連の榊原定征会長は、大企業と下請け企業の取引価格改善について、「今後も原材料費価格の騰落や需給の変動に伴う損益の分担方法をあらかじめ取り決めるなど、適正な取引価格の形成に向けた一層の努力を会員企業に呼びかけていく」と強調。全国中小企業団体中央会の鶴田欣也会長は「中小企業が賃上げを行うために、適正な価格転嫁が進むことによって企業収益が改善することが何よりも必要」

四月二日に首相官邸で開かれた「経済の好循環実現に向けた政労使会議」では、中小企業の賃上げ交渉が本格化する中で、政府と労使の代表が価格転嫁や支援・協力についての取組策およびサービス業の生産性向上に向けた取組策について議論し、合意文書を取りまとめた。

昨年一二月一六日以来の

「政労使会議」

政労使会議は二〇一三年以降、九月から一二月にかけて開かれてきたが、今年は今春の賃金交渉の時期をとらえ、初めて四月に開かれることになった。

今回の会議では昨年一二月一六日に確認した合意文書を踏まえて、賃上げの動きを中小企業に広げるための支援策を盛り込んでいくのが特徴だ。

席上、安倍晋三首相は「本日の政労使の決定で環境は整ってきた。中小・小規模事業者の皆さんには好循環拡大に向けた賃上げに最大限の努力を尽くしていただくよう要請する」と述べた。

中小・小規模事業者に好循環を拡大

合意文書では、「日本経済の自立的成長を確たるものとするためには、今春の賃上げの労使交渉が好循環の二巡目を形成しつつあるこの機をとらえ、全

奨する。

また、日本商工会議所と全国中小企業団体中央会は、中小・小規模事業者に対し、本決定の内容と趣旨を周知するための活動を展開する。

(2) 政府による対応

政府は、在来からの取組の継続に加え、以下の追加的措置を実施する。

① 一四業種の下請取引ガイドラインに、原材料・エネルギーコストの転嫁に関する望ましい取引慣行等の好事例を追加したところであり、今後、産業界に対して、このガイドラインに沿って取引を行うよう徹底して要請する。また、必要に応じ、調査を実施し、改善状況を確認する。

② 下請代金検査官や消費税転嫁Gメンが立入検査を行う際、当該下請取引ガイドラインに沿った取引を行うよう要請する。

③ 全国で約五〇〇回の講習会を追加的に開催し、当該下請取引ガイドラインの理解・活用を促進していく。

④ 下請代金法に基づく監視・取締まりを強化する。具体的には、下請事業者が当該下請取引ガイドラインに沿った取引を要請したにもかかわらず、親事業者が協議に応じず一方的に取引価格を据え置くなどの行為があれば厳正に対処する。また、本年度上半期に、約五〇〇社の大企業に対して集中的な立入検査を追加的に実施する。

2 サービス業の生産性向上についての取組

生産性向上の潜在可能性が大きく、かつ、雇用等の社会的重要度が大きい

分野を念頭に置いて、サービス業と製造業等との異業種連携による生産性向上に向けた取組を推進する。

具体的には、たとえば小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物運送業等の分野において、経団連と意欲ある事業者団体またはチェーンオペレーションを行う事業者等が協力し、製造業等の専門家からの助言の機会を通じて、当該業種の生産性向上に向けて課題解決を図る活動を展開する。内閣府及び当該業種の事業所管省は、このため、経団連と事業者団体の参加による協議会を分野ごとに設立する等の枠組み作りを通じて、環境整備を図る。

また、内閣官房及び関係省庁は、ベストプラクティスの普及、I T利活用、業務改善等の支援策を取りまとめ、推進する。

(調査・解析部)



4月2日の「経済の好循環実現に向けた政労使会議」(官邸HPより)

日本労働研究雑誌

B5版●定価:本体852円+税

年間購読料 11,040円
(消費税込み・送料無料)

6

No.659 June 2015

特集「雇用の変化と社会保険」

【提言】

福利厚生の位置づけの見直しを

西村周三

【論文】

就業構造の変化と社会保険・企業福祉

駒村康平

丸山桂

健康保険制度における適用拡大の影響と課題

田極春美

非正規雇用増加の要因としての社会保険料事業主負担の可能性

金明中

非正規労働者への被用者保険の適用拡大の在り方と法的課題

衣笠葉子

【紹介】

人材派遣健康保険組合の設立の背景・経緯について

島崎謙治

【論文】

雇用保険の適用拡大と求職者支援制度の創設

金井郁

被用者の健康状態の労働時間と医療保険間による差異

泉田信行

——国民生活基礎調査によるアプローチ

【労働政策の展望】

労働法政策を比較法的視点から考える重要性

荒木尚志

【論文(投稿)】

喫煙行動と賃金の関係—パネルデータによる分析

孫亜文

【書評】

リリー・レッドベター、ラニア・S. アイソム著、中窪裕也訳

『賃金差別を許さない!—巨大企業に挑んだ私の闘い』 相澤美智子

白木三秀編著『グローバル・マネジャーの育成と評価

——日本人派遣者 880人、現地スタッフ 2192人の調査より』

山本紳也

佐藤博樹・大木栄一編『人材サービス産業の新しい役割

——就業機会とキャリアの質向上のために』

鶴光太郎

筒井美紀・櫻井純理・本田由紀編著『就労支援を問い直す

——自治体と地域の取り組み』

酒井正

松山一紀著『日本人労働者の帰属意識

——個人と組織の関係と精神的健康』

西田豊昭

【論文 Today】

大学におけるインターネット講義は生の講義よりも優れているか?

実験的手法を用いた検証

中村亮介

【フィールド・アイ】

自転車泥棒とドイツ(ドイツから①)

島田裕子

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp